

JCSS

登 録 証

日本グリース株式会社 殿

計量法第143条第1項の規定に基づく校正事業者として登録します。

登 録 番 号 0 2 9 7

事業所の名称 日本グリース株式会社 標準室

所 在 地 神奈川県横浜市鶴見区末広町一丁目12番4号

登録に係る区分 粘度（詳細は別紙のとおり）

登録の有効期限 2027年6月16日

2023年6月17日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

理事長 長谷川 史彦



登録（認定）に係る区分：粘度

法律に基づく初回登録年月日：2012年12月25日

国際MRA対応初回認定発効日：2012年12月25日

校正手法の区分の呼称 [登録更新（認定発効）年月日]：粘度標準液 [2023年6月17日]

恒久的施設で行う校正/現地校正の別：恒久的施設で行う校正

校正測定能力

校正手法の区分の呼称#	種類	校正範囲		拡張不確かさ (信頼の水準約 95 %)
粘度標準液	粘度計校正用標準液	0.5 mm ² /s 以上	20 °C以上	0.09 %
		1.8 mm ² /s 未満	40 °C以下	
		1.8 mm ² /s 以上	20 °C以上	0.09 %
		5.0 mm ² /s 未満	40 °C以下	
		5.0 mm ² /s 以上	20 °C以上	0.10 %
		20 mm ² /s 未満	40 °C以下	
		20 mm ² /s 以上	20 °C以上	0.10 %
		150 mm ² /s 未満	40 °C以下	
		150 mm ² /s 以上	20 °C以上	0.12 %
	940 mm ² /s 未満	40 °C以下		
	940 mm ² /s 以上	20 °C以上	0.14 %	
	2 000 mm ² /s 未満	40 °C以下		
	2 000 mm ² /s 以上	20 °C以上	0.14 %	
	14 000 mm ² /s 未満	40 °C以下		
	14 000 mm ² /s 以上	20 °C以上	0.16 %	
	52 000 mm ² /s 未満	40 °C以下		
	52 000 mm ² /s 以上	20 °C以上	0.18 %	
	192 000 mm ² /s 以下	40 °C以下		
	粘度計校正用標準液	0.4 mPa·s 以上	20 °C以上	0.10 %
1.4 mPa·s 未満		40 °C以下		
1.4 mPa·s 以上		20 °C以上	0.10 %	
4.1 mPa·s 未満		40 °C以下		
4.1 mPa·s 以上		20 °C以上	0.10 %	
17 mPa·s 未満		40 °C以下		
17 mPa·s 以上		20 °C以上	0.11 %	
130 mPa·s 未満		40 °C以下		
130 mPa·s 以上		20 °C以上	0.12 %	
820 mPa·s 未満	40 °C以下			
820 mPa·s 以上	20 °C以上	0.14 %		
1 800 mPa·s 未満	40 °C以下			
1 800 mPa·s 以上	20 °C以上	0.14 %		
12 000 mPa·s 未満	40 °C以下			
12 000 mPa·s 以上	20 °C以上	0.16 %		
46 000 mPa·s 未満	40 °C以下			
46 000 mPa·s 以上	20 °C以上	0.19 %		
168 000 mPa·s 以下	40 °C以下			

#校正の方法は、全て自社で開発された手順です。